弁理士法人 YKI国際特許事務所

【弁理士/特許】週2～3リモートOK/ フレックス（吉祥寺）

弁理士資格保有者を募集します

募集職種

採用企業名
弁理士法人 ＹＫＩ国際特許事務所

支社・支店
弁理士法人ＹＫＩ国際特許事務所

求人ID
1431418

業種
その他（コンサルティング・士業）

雇用形態
正社員

勤務地
その他東京, 武蔵野市

最寄駅
中央快速線　（高尾-東京）、　吉祥寺駅

給与
500万円 ~ 800万円

勤務時間
出社時間8:00 ~ 10:00、退社時間16:10 ~ 18:10（実働7時間10分）

更新日
2026年11月03日 06:00

応募必要条件

職務経験
1年以上

キャリアレベル
中途経験者レベル

英語レベル
ビジネス会話レベル

日本語レベル
ネイティブレベル

最終学歴
大学卒： 学士号

現在のビザ
日本での就労許可が必要です

募集要項

弁理士 (特許)

業務と役割：
まず、「特許明細書」作成業務が中心になります。
経験を重ねながら、順次複数特定クライアントを受持ち、 クライアントの信頼を得るに従い、当該企業の特許部門のコンサルタント（出願はもとより、特許教育、係争補助等）としての役割も担って頂きます。

自立的でアクティブな行動を期待します。

募集分野：
【電気・電子系】回路、半導体、画像処理、ＩＴ通信関連、光学機器、ソフトウエア、自動車関連、医療機器
【機械・メカトロ系】事務機器、車載機器、工作機械、制御機器

教育・研修：
【初任教育】未経験、未習熟者については、明細書作成実務を通じた教育（on the job training)を実施します。
【海外研修】入所後、数年内に米国又はヨーロッパで開催する研修(約１ヶ月)に参加していただきます。海外法制の受講と参加者との親善交流・各国の弁理士、知財担当者と交友を深める機会を持つ事が出来ます
【国際会議・講習（海外）】数年の事務所経験を積んだ弁理士は、海外で開催される国際会議・講習に適宜参加していただきます。（シンポジューム参加及び各国参加者との親善交流）

・週2~3回リモートワークが可能です。
※入社後、業務に慣れるまでは出社をお願いすることがあります。

スキル・資格

応募資格：
* 最近の試験合格者及び、経験を積まれた弁理士
* 企業の研究・開発部門、各種研究機関、特許事務所勤務の経験者は尚可
* 大学卒：学士号 もしくは 大学院卒：修士号、博士号

当事務所が求める弁理士像(特許)：
* 得意とする技術分野はもとより、新しい技術・事象に常に好奇心を持てる人
* 柔軟な思考が出来る人
* 協調的で積極的かつプラス思考の人
* さらに国際的なフィールドで活躍したい意欲の有る人

勤務・休日：
出社〜退社は一般社員に準じますが、タイムカード無しで自己管理
（土）（日）完全週休２日制、祝祭日、年末年始、夏季休暇及び有給休暇。

待遇・福利厚生：
雇用保険、健康保険、労災保険、厚生年金、弁理士企業年金基金、
中小企業退職金共済制度、 団体生命保険、交通費全額支給

※継続雇用制度を導入し、定年(65歳)後、本人の希望により70歳までの継続勤務が可能となっています。

【必要費用の補助】入費・業務に関連して必要な図書は各自判断に基づき事務所で購入。
【セミナー参加費】業務に関連した各種セミナーへの参加費を支給します。

会社説明

YKI国際特許事務所は、1978年(昭和53年)に設立されて以来、数多くのクライアントに対して時代のニーズに合った知的財産サービスを提供し続けて参りました。2010年（平成22年）には、組織の一体性及び永続性を強化して経営基盤をより堅固にするために事務所を法人化しました。

近年、技術の高度化に伴って、高度な技術の中に潜在する本質、すなわち発明を見極める発明抽出の能力が益々重要となっています。また、商標や著作権等の分野においても、保護対象やその判断手法が大きく変化しており、それに適合した高度な対応が求められております。このような時代の流れの中で、当事務所では、各所員をして日々研鑽し、技術に対する理解を深め、発明抽出を行う能力をより一層高めると共に、新しい状況に対し適切に対処できるよう努力をしております。また、勉強会を通じて、知的財産に関する豊富な経験と知識のみならず、技術知識やノウハウ、知財訴訟に関する経験等を共有すると同時に、所員のチームワークを高めております。

また、知的財産は無体物であるが故、国境を越えての移転が容易であり、グローバルな保護が必要とされます。特に、情報通信技術の発達に伴い、グローバルな保護を迅速に行うことが一層重要となっています。当事務所では、長年の積極的な国際的活動において、世界各国の専門家とのフェイストゥーフェイスのコンタクトを通じてお互いの理解や信頼を深め、各国において高度な専門的サービスを迅速に受けられる国際的ネットワークを獲得するに至っております。また、アジア弁理士協会（APAA）での活動を通じて、アジア諸国においてハイレベルの交流を築いております。そして、今後も国際的ネットワークを拡大し、かつ強固なものとしていく所存です。

ＹＫＩ国際特許事務所は、グローバルな知財戦略の実現を可能とする高品質な知財サービス及び国際的なリーガルサービスを提供して参ります。

YKI Intellectual Property Attorneys has been serving clients in Japan and worldwide ever since its establishment in 1978 by patent attorney Kenji Yoshida (the ‘Y’ in YKI). From a single practitioner concentrating on patent prosecution in electronics and the then brand-new field of computers and software, YKI has grown into a full-service firm with 27 patent attorneys and a total staff of over 85 providing patent, utility model, design, and trademark related services in almost every technical field. In 2004, YKI opened a second office in Tokyo, and in 2005 a third office in Japan, in Japan’s traditional industrial center of Osaka.

YKI Intellectual Property Attorneys has always strived to build client trust by offering honest, timely service that understands and matches our clients’ real needs. YKI has built lengthy, direct relationships with overseas clients who are able to direct their own intellectual property strategy in Japan, while supporting many more through a wide network of relationships with

associates worldwide.

YKI Intellectual Property Attorneys strives first of all to make sure that all communication is clear, so that all our clients and associates can have the understanding they require to make decisions in their own interests. YKI Intellectual Property Attorneys is today one of the top thirty firms in Japan for intellectual property prosecution, and has years of in-house experience in licensing, negotiation, and litigation support.